令和８年度 厚生労働省受託事業「民間企業における女性活躍促進事業」

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



事業主・人事労務担当者の皆さまへ

無料

複数回支援

－法改正対応も、情報公表・行動計画の見直しも－

女性活躍推進に向けた専門家によるコンサルティングのご案内

～情報公表項目の拡大への対応、後回しになっていませんか？～

令和８年４月施行の改正女性活躍推進法により、従業員数が101人以上の企業では女性の活躍に関する情報公表の必須項目が拡大されます。本コンサルティングでは、法改正対応に加え、従業員数100人以下を含む企業の行動計画の策定・見直しや、えるぼし等の認定取得に向けた整理についても、専門家がオンラインまたは訪問で個別に支援します。

こんなお悩みに、専門家が対応します！

- ☹ 情報公表項目の拡大にどう対応すればよいか分からない
- ☹ 男女間賃金差異や女性管理職比率の整理が進まない
- ☹ えるぼし等の認定取得や行動計画の見直しをどう進めればよいか分からない
- ☹ 初めて女性活躍推進の担当になり、基本から確認したい

- 😊 公表準備
- 😊 行動計画の策定・見直し
- 😊 制度・運用の見直し
- 😊 えるぼし等の認定取得



その他女性活躍推進に向けた情報提供や整理まで、貴社の状況に応じて支援します！

まずはお気軽にご相談ください！

何から始めるべきか迷われている場合でも、ご相談いただけます。下記URLもしくはQRコードから専用ホームページにアクセスいただき、まずはお気軽にご相談ください

https://joseikatsuyaku.mhlw.go.jp

※本事業は厚生労働省より株式会社三菱総合研究所が受託し、運営しています。

支援内容・申込方法は裏面をご確認ください

オンライン・訪問によるコンサルティングをぜひ、ご活用ください!

対象企業

- 女性活躍推進に取り組みたいが、進め方やノウハウ、社内体制に課題を抱えている企業
- 男女間賃金差異や女性管理職比率などの情報公表、要因分析を進めたい企業
- 女性活躍推進法への対応や一般事業主行動計画の策定・見直しを進めたい企業
- えるぼし認定・プラチナえるぼし認定の取得を目指す企業

具体的な支援内容

情報公表支援
（公表対応を進めたい）

- 男女間賃金差異や女性管理職比率などの情報公表に向けて、算出方法の整理、公表内容の検討、要因分析、改善に向けた取組の方向性整理を支援します。

取組推進支援
（行動計画を実行に移したい）

- 行動計画の策定後も、目標達成に向けた取組の進め方、社内体制の整備、制度や運用の見直しなど、貴社の課題に応じた取組を支援します。

行動計画策定支援
（行動計画の策定・見直しを進めたい）

- 女性活躍推進法に基づく状況把握や課題分析、目標設定等についてアドバイスを行い、一般事業主行動計画の策定・見直しを支援します。

認定取得支援
（えるぼし認定等の取得を目指したい）

- えるぼし・プラチナえるぼし・えるぼしプラスの認定取得に向けて、認定基準の整理、取組内容の確認、申請準備等を支援します。

支援の流れ

1 申込み



専用ホームページから申込み

2 日程調整



アドバイザーからご連絡し、初回の日程調整を実施

3 初回支援



現状把握、課題整理、優先順位付けを行い、課題解決に向けた進め方を整理

4 2回目以降支援



企業のニーズや進捗に応じて、必要な支援を複数回実施

よくあるご質問

Q 何から始めればよいかわからないのですが、申し込めますか。

A 現状が十分に整理できていない段階でもお申込み可能です。初回支援において課題や優先順位を整理し、今後の進め方を確認します。

Q 費用はかかりますか。

A 本サービスのご利用にあたり、費用のご負担は生じません。

Q 何回支援を受けられますか。

A 企業の課題や進捗に応じて、必要な支援を複数回（最大４回）実施します。



申込方法

まずは現状整理から始めてみませんか。何から始めるべきか迷われている場合でも、ご相談いただけます。下記URLもしくはQRコードからお申込みください。

https://forms.office.com/r/vdD9izgxR1

一般事業主行動計画の策定・届出や、えるぼし等の認定取得は、人材確保、企業イメージ向上などにつながることが期待されます。各種手続きの申請要件や女性活躍推進法の詳細については、厚生労働省ホームページをご覧ください。

女性活躍推進法特集ページ　検索